## 島田市会計年度任用職員募集案内別表

No. 68

	職種	勤務形態	応募資格(必要な資格)				
В	技術	パートタイム	有	土木技術職の経験を有する者			

工事の設計、積算、図面作成、現場管理
・農道、農業用施設(農業用用排水路等)の現地確認、小破修繕、原材料支給、災害復旧・農業用ため池の維持管理
・県営事業(農道整備事業)の支援
・関係機関からの調査対応

雇用期間	開始日	令和	8	<del></del>	4	——— 月	1		V/C E/W 4 E BB/14/2 /# //			
	終了日	令和			3	 月	31	日	※任用後、1月間は条例  採用となります。			<b>条件付</b>
				9 年 ———			<u>ي ا</u>					
勤 務 日		月曜日から金曜日のうち週4日										
1日の勤務時間		午前 8	時	30	分	から	午後	5	時	0	分	まで
		(	7	時間	30	分	)		日及び勤り変更する			
週の勤務時間		30	時	間								
休憩時間		60	分									
給料•報酬		月額		151,587	1	円	から					
:	【フルタイム】 通勤手当、地域手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末・勤勉手当、退職手当を関係例規に基づき支給 【パートタイム】 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 期末・勤勉手当を関係例規に基づき支給											務手
1	社会保険	健康保険	加	入	厚生	年金	加	入	雇用	保険	ול	八
週	休日•休日	週休日 ( 土曜日、日曜日、月曜日から金曜日のうち所属長が定める1日 ) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月28日 から 令和8年1月3日 まで										
就業場所		場所	農林整	備課								
		住 所	島田市中央町1番の1									
その他												
4	・給料・報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある(増額・減額ともに)・地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給(パートタイムのみ) ・期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある(増額・減額ともに) ・窓口開庁時間の変更等が生じた場合、年度途中に勤務時間及び給料・報酬が変更となる可能性あり									に基づる、年度		
F	問合せ先	所管課	農林整備	課農	林土木	係	電	話	舌 0547-36-7170			